

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年8月9日(2007.8.9)

【公表番号】特表2003-502341(P2003-502341A)

【公表日】平成15年1月21日(2003.1.21)

【出願番号】特願2001-503886(P2001-503886)

【国際特許分類】

C 0 7 K	14/52	(2006.01)
A 6 1 P	25/00	(2006.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)

【F I】

C 0 7 K	14/52	Z N A
A 6 1 P	25/00	
A 6 1 K	37/02	

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月15日(2007.6.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 18～40個のアミノ酸を有する単離されたペプチドであって、配列番号1に示す配列を含み、レトロ-インベルソなペプチドである、前記ペプチド。

【請求項2】 前記配列内の少くとも1つの塩基性荷電アミノ酸が、異なる塩基性荷電アミノ酸により置換されている、請求項1のペプチド。

【請求項3】 前記配列内の少くとも1つの酸性荷電アミノ酸が、異なる酸性荷電アミノ酸により置換されている、請求項1又は2のペプチド。

【請求項4】 前記配列内の少くとも1つの非極性アミノ酸が、異なる非極性アミノ酸により置換されている、請求項1～3のいずれかのペプチド。

【請求項5】 前記配列内の少くとも1つの非荷電アミノ酸が、異なる非荷電アミノ酸により置換されている、請求項1～4のいずれかのペプチド。

【請求項6】 前記配列内の少くとも1つの芳香族アミノ酸が、異なる芳香族アミノ酸により置換されている、請求項1～5のいずれかのペプチド。

【請求項7】 前記ペプチドが、そのアミノ末端で、カルボキシ末端で、又はアミノ末端及びカルボキシ末端の両方で、 $\text{C H}_3 \text{ C O}$ ,  $\text{C H}_3 (\text{C H}_2)_n \text{ C O}$ ,  $\text{C}_6 \text{ H}_5 \text{ C H}_2 \text{ C O}$ 及び $\text{H}_2 \text{ N} (\text{C H}_2)_n \text{ C O}$ 、ただし $n = 1 \sim 10$ 、から成る群から独立に選択された部分により修飾されている、請求項1～6のいずれかのペプチド。

【請求項8】 前記ペプチドがグリコシル化されている、請求項1～7のいずれかのペプチド。

【請求項9】 前記ペプチド内の1又は複数のアミド結合が還元されている、請求項1～8のいずれかのペプチド。

【請求項10】 前記ペプチド内の1又は複数の窒素がメチル化されている、請求項1～9のいずれかのペプチド。

【請求項11】 前記ペプチド内の1又は複数のカルボン酸基がエステル化されている、請求項1～10のいずれかのペプチド。

【請求項12】 前記ペプチドが、配列番号1に示すアミノ酸配列から成る、請求項1～11のいずれかのペプチド。

【請求項 13】 18～40個のアミノ酸を有し、かつ配列番号1に示す配列を含んでいるレトロ-インペルソなペプチド、及び医薬上容認される担体を含んでなる組成物。

【請求項 14】 神経突起の成長又はミエリン形成を促進することが必要な哺乳動物(ヒトを除く)において、神経突起の成長又はミエリン形成を促進するための方法であつて、神経突起の成長又はミエリン形成を促進するために有効な量の、18～40個のアミノ酸を有し、かつ配列番号1に示す配列を含んでいるレトロ-インペルソなペプチドを含んでなる組成物を前記哺乳動物(ヒトを除く)に投与する過程を含んでなる、前記方法。

【請求項 15】 前記ペプチドが、配列番号1に示すアミノ酸配列から成る、請求項14の方法。

【請求項 16】 前記の投与過程が、直接的な局所注射、全身性、頭蓋内、脳脊髄内、局所及び経口投与からなる群から選択される、請求項14～15のいずれかの方法。

【請求項 17】 その必要のある哺乳動物において神経突起の成長又はミエリン形成を促進する際に用いるための、18～40個のアミノ酸を有し、かつ配列番号1に示す配列を含んでいるレトロ-インペルソなペプチド。

【請求項 18】 前記ペプチドが、配列番号1に示すアミノ酸配列から成る、請求項17のペプチド。

【請求項 19】 前記哺乳動物が人間である、請求項17又は18のペプチド。

【請求項 20】 その必要のある哺乳動物において神経突起の成長又はミエリン形成を促進するための薬物を調製することにおける、18～40個のアミノ酸を有し、かつ配列番号1に示す配列を含んでいるレトロ-インペルソなペプチドの使用。

【請求項 21】 前記ペプチドが、配列番号1に示すアミノ酸配列から成る、請求項20の使用。

【請求項 22】 前記哺乳動物が人間である、請求項20又は21の使用。